

令和7年度 医療安全支援センター事業等の報告

1 医療安全支援センター事業

医療安全支援センターは、医療法第6条の11の規定に基づき、患者・住民の苦情及び相談に対応するとともに、患者・住民及び医療機関に対して、医療安全に関する助言や情報提供等を行なっている。

- (1) 患者の声相談窓口 専用回線による電話相談 平日9時～12時、13時～17時
令和7年度相談実績(4月～1月) 485件(資料7-2)

- (2) 医療安全研修会・普及開発の実施状況

開催日	テーマ・講師	対象	視聴回数
オンデマンド配信 11月25日～12月8日	「AMR(薬剤耐性)対策とOASCISについて～抗菌薬の適正使用と地域連携の強化～」 国立国際医療センターAMR臨床リファレンスセンター 医師 松永 展明 氏	医療機関(研修)	137回 (申込み制)
	「ペイシエント・ハラスメント対策(病院におけるカスタマー・ハラスメント対策)～患者・家族との向き合い方～」 弁護士法人ふくざき法律事務所 弁護士 福崎 博孝 氏	医療機関(研修)	127回 (申込み制)
	「美容医療の正しいかかり方～満足のいく施術を受けるために～」 TMI 総合法律事務所 弁護士 坂下 美沙 氏	住民(公開講座)	166回
保健所 ギャラリー 11月	「いい医療に向かってGO！」 医療安全推進週間、医療事故調査制度、ひまわり、#7119、安全な医療を提供するための10の要点、いのちとからだの10か条 等	住民来庁者	—
健康だより 11月号	「いい医療に向かってGO！」 医療安全推進週間、新医療にかかる10か条、患者の声相談窓口 等	住民	—

2 医療機関に対する助言・指導等

- (1) 有床診療所立入検査

医療法第25条第1項の規定に基づき、管内12診療所(令和7年4月1日現在)のうち、令和7年度は4診療所について立入検査を実施している。

平成19年度の立入検査開始から、各診療所とも概ね3年に1回実施しているが、前回立入時の指摘事項については改善され、結果は概ね良好となっている。

- (2) その他

「患者の声相談窓口」に寄せられた相談等は、必要に応じて当該医療機関への事実確認や問い合わせをさせていただき、他、医師会・歯科医師会・薬剤師会に情報提供を行うとともに医療安全講習会(医療機関向け)において、事例紹介・情報提供を行った。